

# 「倒産・再生法制研究」に関する懸賞論文募集について

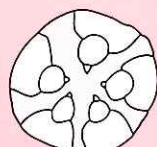
通称：高木賞

(令和3年 第11回募集要項)

公益財団法人 民事紛争処理研究基金・「倒産・再生法制研究奨励金」

2005年6月に、アメリカ・ニューヨークに本部をおく International Insolvency Institute から故高木新二郎先生が Outstanding Contributions Award を授与されたのを記念して、当基金内に「倒産・再生法制研究奨励金」を創設しました。一時中断しておりましたが、この度高木新二郎先生のご遺志により再開される運びとなり、研究助成事業の一環として、懸賞論文を募集します。

1. 目的 「倒産・再生法制研究奨励金」は倒産・再生法制に関する優れた著書・論文を顕彰し、我が国の倒産・再生法制に関する学術研究の発展に資することを目的とします。
2. 対象著書・論文、賞金 倒産・再生法制に係る令和2年4月1日から令和3年9月末までに公刊された著書・論文に賞金を授与します。  
学生部門：一件につき副賞として、30万円  
一般個人：一件につき副賞として、50万円  
なお、運営委員会の判断により特別賞ないしは奨励賞を授与する事があります。
3. 応募資格 広く倒産・再生法制に関する研究を行っている個人（学生〔学部学生・大学院生・法科大学院生〕および一般個人〔最終学歴から15年以内の研究者および実務家〕）を対象とします。自薦・他薦は問いません。なお、学生部門・一般個人部門の区別については、論文公表時の肩書によるものとします。又、大学院の社会人コースに在籍する大学院生が応募する場合、一般個人部門での応募となります。
4. 応募方法 応募を希望される方は、所定の応募用紙と当該著書・論文を当基金へ提出して下さい。応募用紙の請求は、当基金事務局に葉書又はFAXで直接ご請求下さい。もしくはホームページ (<http://www.mhk.or.jp/>) からダウンロードして下さい。
5. 応募期間 令和3年6月1日～令和3年9月末日（当日消印有効）
6. 受賞対象の決定 担当運営委員が、倒産・再生法制研究論文選考委員会に対象著書・論文の選定を諮問し、決定します。
7. 担当運営委員 理事 松澤三男
8. 論文選考委員会委員 岡 伸浩（弁護士） 藤本利一（大阪大学教授）  
江藤真理子（弁護士） 松下淳一（東京大学教授）  
垣内秀介（東京大学教授） 松村昌人（弁護士）  
笠井正俊（京都大学教授） 水元宏典（一橋大学教授）  
佐藤鉄男（中央大学教授） 山本 研（早稲田大学教授）  
高田賢治（慶應義塾大学教授）  
(令和3年6月1日現在)
9. 賞対象者の発表 令和4年3月末に、受賞者に通知します。
10. 応募先・問合せ先



住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷6丁目2番10号  
モンテベルデ東大前501号  
名 称 公益財団法人 民事紛争処理研究基金事務局  
電 話 03(3818)6150 Fax 03(3818)0344  
H P <http://www.mhk.or.jp/>